◆ 巻頭言

社会的弱者としての高齢女性

袖井　孝子

「高齢者は社会的弱者ではない」と言われるようになったのは、20世紀末ごろからのこと。背景には、少子化と経済不況の同時進行がある。増大する高齢者人口を縮小する生産年齢人口で支えるのは容易ではない。おまけに世界的な不況の波を受けて、日本経済は苦境に立たされることになった。そこで目をつけられたのが、高齢者に対する社会保障費の削減であり、「高齢者も応分の負担を」という声が上げられるようになった。

確かに、高齢者のすべてが貧しく、病弱というわけではない。高齢者世帯の１人当たり平均年収は全世帯平均をやや下回る程度、世帯主が65歳以上の世帯の１人当たり支出水準は全世帯平均を上回り、貯蓄額は全世帯平均の1.4倍である。高齢者と言えば、要介護とか認知症という言葉が思い浮かぶが、日常生活動作に支障を感じている人の割合は、65歳以上の1割程度にすぎない（内閣府『平成24年版高齢社会白書』）。

若者の多くが正規の職に就くことができず、派遣やアルバイトといった不安定な仕事を転々としている現状を考えると、所得に応じて高齢者もある程度の負担は避けらない。

しかしながら、高齢女性の貧困については、これまであまり注目されてこなかった。女性は夫や息子の庇護の下にあれば、生活は安泰だと思われてきたからである。今や三世代世帯は減少し、一人暮らし世帯が増大している。確かに、高齢者は必ずしも社会的弱者ではないが、高齢者の中には弱者が少なくないことも忘れてはならない。

高齢の一人暮らし女性が貧困に陥りやすいのは、低賃金・短期雇用という職業経歴が資産形成を妨げ、老後に受け取る年金に反映される結果である。元気で豊かな高齢者に応分の負担を求める一方、高齢女性の貧困問題の解決を図らねばならない。そのためには、何よりも職場や家庭における男女共同参画の実現が前提条件なのである。

PROFILE

袖井 孝子
（そでい　たかこ）

一般社団法人シニア社会学会会長、NPO 法人高齢社会をよくする女性の会副理事長。お茶の水女子大学名誉教授・東京家政学院大学客員教授。主な著書に、『女の活路　男の末路』（中央法規）、『高齢者は社会的弱者なのか』『変わる家族 変わらない絆』（ミネルヴァ書房）、編著に『死の人間学』（金子書房）ほか。